2025年2月25日

加入者各位

田辺三菱製薬健康保険組合

**事業見直しに関するお知らせ**

平素は田辺三菱製薬健康保険組合（以降、当健保）の事業運営にご協力いただき御礼申し上げます。

当健保の財政強化のために、来年度（2025年度）より各種事業（給付事業、保健事業等）を見直すこととなりました。加入者（含：被扶養者）の皆様の中には、大きな影響を受ける方もおられることと存じますので、見直し内容をご確認頂きますようにお願いします。

「事業見直しの背景・経緯」

“公法人”である健康保険組合の大きな使命は、加入者（除：被扶養者）の皆様から保険料を頂き、保険給付金\*1・納付金\*2（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金）を拠出するとともに、加入者の皆さんの健康維持・向上のため各種保健事業を行うことです。

当健保におきましては、2022年度及び2023年度に納付金が急増し、財政が厳しくなったため、本年度より「保険料率を変更（85→95‰）」させていただきました。しかしながら、保険料率変更に加えて、大胆な支出見直しを早急に実施しないと財政的に解散の懸念がありました。そのため、当健保職員以外の方にも参画頂くプロジェクトを設置し、種々の検討を行い、来年度以降の事業見直し案を策定しました。先日の組合会（2025年2月12日）にて事業見直し案について承認を得ましたので、来年度より見直しを実施することにします。

当健保としても苦渋の思いでありますが、現在の当健保財政状況上必須な見直しですので、ご理解のほどお願いします。

\*1　保険給付金：加入者の皆さんが病気・けが等で受診された際に給付する趣旨のお金等（参考：[健康保険の給付│健康保険のしくみ│田辺三菱製薬健康保険組合](http://www.mtpc-kenpo.or.jp/structure_insurance/confer.html)）

＊2　納付金：当局が定めたルールに基づいて、各健保が支払うべきものです。（参考：[医療保険制度改革について](https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001013687.pdf)）

「具体的な見直し事業」

以下の通り、事業内容（含：補助金）を見直す。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 見直し事業 | 現在 | 今後（2025年4月以降） |
| 給付事業 | 付加給付\*\*上限額引上げ | 20,000円 | 25,000円 |
| 保健事業 | １.人間ドック等の基本健診補助見直し | 補助上限額引下げ | 40,000円 | 25,000円 |
| 案内方法 | 紙媒体郵送 | 原則、メール |
| 2．人間ドックオプション検査補助見直し | 脳オプション検査補助上限額引下げ | 20,000円 | 10,000円 |
| 前立腺がん検査補助 | 全額補助 | 補助廃止 |
| 乳がん検査補助対象年齢引上げ | 20歳以上の女性 | 35歳以上の女性 |
| 子宮頸がん検査補助実施 | 毎年 | 隔年 |
| 胃がん検査（胃カメラ）補助 | 毎年 | 隔年 |
| 3．歯科検診補助見直し | 方式 | 集団・個人 | 個人 |
| 補助上限引下げ | 5,000円 | 3,500円 |
| 4．予防接種補助見直し | 対象 | １）インフルエンザ、２）日本脳炎、３）水痘、４）おたふくかぜ、５）風疹、６）麻疹、７）１～６の混合ワクチン | インフルエンザ |
| 補助上限制定 | 全額補助 | 上限2,500円 |
| 5．健康促進関連事業見直し | 禁煙補助 | １）禁煙治療費用補助：上限10，000円/年、２）禁煙補助薬費用補助：上限10，000円/年、３）家族禁煙サポート宣言：1,000円 | 啓発活動※１）～３）を含め希望者への金銭的な補助廃止 |
| 健康増進研修・講演会・イベント等への支援見直し | 事業所単位の活動へ支援（事象所人数により、上限制定あり） | 事業主単位の活動へ支援（原則、総額上限300、000円/年） |

\*\*見直し付加給付：**一部負担還元金、訪問看護療養費付加金、家族訪問看護療養費付加金、家族療養費付加金、合算高額療養費付加金**（いずれも2025年4月1日診察分より見直し）

「実施時期及び対象者見直し」

　以下の通り、実施時期及び対象者を見直す。

※変更箇所は黄色マーカー

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業 | 実施時期 | 対象者 |
| 歯科検診補助（個人） | 6/1～9/30 | 開始時点（6/1）での被保険者・任意継続者 |
| インフルエンザ（含：経鼻ワクチン）の予防接種（個人・集団） | 10/1～2/28（29） | 開始時点（10/1）での被保険者・被扶養者・任意継続者 |
| やることチャレンジ | 1/1～2/28（29） | 開始時点（1/1）での被保険者・35歳以上被扶養者・任意継続者 |
| 人間ドック等基本健診 | （以下、参照） | 開始時点（4/1）での被保険者・被扶養者（当該年度末に満35歳以上）・任意継続者 |

※ウオーキングキャンペーンは継続（実施時期は検討中）

〇人間ドック等基本健診関連時期

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 時期 |
| 人間ドック等の案内 | 2月以降 |
| 申込期間 | 案内日以降～5/31※海外勤務者（4/1時点）は除く |
| 被保険者の受診期間 | 4/1～9/30 |
| 被扶養者（当該年度末に満35歳以上）・任意継続者・海外勤務者（4/1時点）の受診期間 | 4/1～2/28（29） |

「補足」

* 今回の見直しに伴い、当健保HPの記載内容を修正します。（4/1に更新予定）
* 各種保健事業に関しては、当該年度の実施に際して、スケジュール等を組織間文書・当健保HP等にて周知しますので、随時ご確認下さい。

以上